

広報 あんなか

7/1
vol.184
2021(令和3年)

今、始めよう

防災行動



安中市災害対応ガイドブックが
新しくなりました



「もしかしたら…。」その思いが大切ないのちを守ります

今、始めよう

防災行動

「まさか…。」

「起きるとは思わなかった。」

今日の日本は、「いつ」災害が起きてもおかしくありません。本市も例外ではなく災害に見舞われる可能性があります。

災害が起きる前に、できること。

それやっておいて、知っておいて、話しておいて「よかった」と思えるように、今やっておきたい防災行動を紹介します。

市が発令する避難情報が変わりました

警戒レベル 3

避難準備・高齢者等避難開始は「高齢者等避難」と名称を簡略化

警戒レベル 4

避難勧告と避難指示(緊急)は「避難指示」に一本化

警戒レベル 5

災害発生情報は「緊急安全確保」と名称を変更。災害が発生・切迫し避難所などへの立退避難がかえって危険であると考えられる場合に、緊急的な安全確保を行う

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生又は切迫</p> <p>さんきやうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
4	 <p>災害のおそれ高い</p> <p>ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>災害のおそれあり</p> <p>こうれいしやとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>災害状況悪化</p> <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後災害状況悪化のおそれ</p> <p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

災害に備えて、新しい避難情報を確認するとともに、新しくなった「安中市災害対応ガイドブック」を活用し、防災行動の再確認をお願いします。

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## 「避」「難」の仕方

警戒レベル	避難行動	避難先	避難行動の詳細
警戒レベル5 緊急安全確保	緊急安全確保 	その時、置かれている状況で最も命を守る行動を取る(建物の上層階など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上階への移動</li> <li>・上層階に留まる</li> <li>・崖から離れた部屋に移動</li> <li>・近隣に高く頑丈な建物があり、自宅や施設などよりも安全だと自ら判断する場合に移動など</li> </ul>
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難~~~~~			
警戒レベル4 避難指示	立退き避難 	安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所や指定緊急避難場所 ・安全な自主避難先(親戚・友人宅、ホテル・旅館など)
警戒レベル3 高齢者等避難	屋内安全確保 	安全な自宅・施設など	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な上階へ避難 ・安全な上層階に留まる など

新型コロナウイルス感染症の影響により、従来とは違う避難行動が必要になります。

避難とは、「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、無

理に避難所に行く必要はありません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを減らすために、ご自身の状況を判断し、適切な行動を心がけてください。

コロナで変わる、新しい避難のカタチ

避難の際はお忘れなく

避難所では、多くの人が集まり、感染拡大のリスクが高まります。少しでも感染リスクを抑えるために、マスク、アルコール消毒液、体温計などを忘れずにお持ちください。

避難所では、健康チェックシートの記載をお願いします。スペースの確保や十分な換気を行います。避難の際は、マスクの着用や手洗いなど、基本的な感染対策の徹底をお願いします。



情報を発信しています

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送された直近の内容を電話で確認できます ☎0800-800-3664(通話料無料)

緊急速報メール(エリアメール)

避難情報や気象庁による特別警報の発表時など、緊急性の高い情報を一時滞在者を含む市内にいる人に一斉配信します(登録不要)

市公式Twitter

防災情報や避難情報などリアルタイムで発信します。アカウントは「Annaka_City」



市ホームページ

災害発生時に随時最新情報を掲載します



市メール配信サービス

気象情報や火災情報、防災情報などを配信します。「annaka@entry.mail-dpt.jp」へ空メールを送信し、登録してください。「annaka@city.annaka.gunma.jp」からのメールが受信できるように設定してください



テレビのデータ放送

データ放送で、防災情報や避難情報を確認できます。群馬テレビやNHKにチャンネルをあわせ、リモコンのdボタンを押してください

自分の防災行動

災害が発生してから準備するのでは、「大切ないのち」を守れません。平常時から万が一に備えましょう。今回、2つのパターンで防災行動を行いました。いざというときのために参考にしてください。

家が危険な場所にある場合

家族構成…本人(30代)・妻・子ども(1人)・父・母

パターン1

5 非常持ち出し袋に食料、水などを準備。

※災害対応ガイドブック 46ページに掲載



災害対応ガイドブックを参考に避難に備えて、非常持ち出し品・備蓄品を用意しておこう。

1 ハザードマップで自宅の災害リスクを確認



うちは洪水浸水想定区域かぁ。土砂災害警戒区域にも入っているな。

6 「マイ・タイムライン」作成

できたー!! カキカキ...



避難先はおじさんの家、警戒レベル3が発令されたら避難、と。

2 避難先の検討



避難所？
親戚の家？
友達の家？
ホテル？旅館？

避難情報が発令される前に確認しとかなきゃ。避難先どこにしようか…。

7 情報収集！

ポチポチ



大きい台風がきそうだな…。警報とか出てるかな、確認してみよう。

3 実際に避難経路を歩いて確認



ここは川が近いから危険かも。別の避難経路を考えよう。

8 避難開始！

警戒レベル3 高齢者等避難発令



あらかじめ確認しておいた避難先(おじさんの家)へ避難。両親も一緒に！

4 警戒レベル3(高齢者等避難)で避難！



高齢の両親がいるし、赤ん坊もいるから、警戒レベル3が発令されたら避難だな。みんなに伝えて共有しよう。

「まさか…。」が起こる前に やって見た、

家が安全な場所にある場合

パターン2

家族構成…本人(30代)・妻・子ども(2人)

4 情報収集!

テレビのdボタン(データ放送)で情報を得られる

1 ハザードマップで自宅の災害リスクを確認!

うちは、洪水浸水想定区域ではないし、土砂災害警戒区域でもないな。

5 自宅周辺の様子を確認!

いつもと違ったり、危険を感じたらためらわずに避難

激しく雨が降ってるな…。今のところいつもと変わりないかな。

避難情報発令

2 在宅避難に必要な物資の調達

ライフラインが寸断される可能性もあるなあ。1週間分の食料と飲料を用意しておこう。

簡易トイレ、トイレトイレットペーパー、カセットコンロ、ガスボンベなどがあると便利

「マイ・タイムライン」って?

災害対応ガイドブックの裏表紙に掲載しています

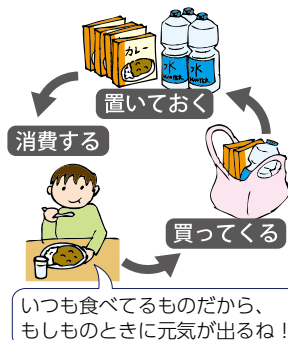
3 「マイ・タイムライン」作成

できたー!! カキカキ...

まず、うちは在宅避難(屋内安全確保)を基本として、と。

家庭内備蓄は、計画的・効率的に!

ローリングストック方式



少し多めに食料を買っておき、使った分を補充する備蓄方法です。

「マイ・タイムライン」とは、一人ひとりの防災行動計画です。災害発生時に自分自身がとる標準的な防災行動を時系列に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。避難経路や避難先を確認し、避難に要する時間などを考えて作成しましょう。

安中市職員を募集します

一緒に描こう、

これから 未来の安中を。



市では令和3年度の職員採用試験を次のとおり行います。

採用年月日は、令和4年4月1日です。

試験案内と申込用紙を市ホームページに掲載しますので、必要事項を記入し、試験案内に記載してある必要書類を添えてお申し込みください。なお、試験案内・申込用紙などの一式は☑総合案内および☑総務管理課でも配布します。

申込みについては、郵送または持参により☑職員課に提出してください。

ホームページ掲載および配布開始▼

7月1日(木)

受付期間▼

7月8日(木)～8月2日(月)

※郵送による申込みの場合、右記の消印有効

募集職種・受験資格▼次ページのとおり

※次のいずれかに該当する人は受験できません

○日本国籍を有しない者

○地方公務員法第16条に該当する者

その他▼就職氷河期世代採用試験と障害者採用試験は、別日程で実施します。詳細は、広報あんなか8月1日号でお知らせします。

先輩職員からの

メッセージを紹介します

これから市職員を目指す皆さんに、行政に従事する先輩職員のメッセージを紹介します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



1. 一般試験

試験職種	試験区分	受験資格	第1次試験 9月19日(日)	第2次試験 10月中旬	第3次試験 11月中旬	採用予定 人員
事務職・ 技師職	中級 試験	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、短期大学卒業以上(令和4年3月卒業見込みを含む)または同等の資格があると認められる人 (令和4年4月1日時点で20歳～28歳)	教養試験 性格特性検査 作文	ディスカッション	面接	中級・初級 合わせて 7人程度
	初級 試験	平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(令和4年3月卒業見込みを含む)の人 (令和4年4月1日時点で18歳～22歳)				
保育士	中級 試験	昭和56年4月2日から平成14年4月1日に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人 (令和4年4月1日時点で20歳～40歳)				若干名

2. 専門試験

試験職種	受験資格	第1次試験 9月19日(日)	第2次試験 10月中旬	第3次試験 11月中旬	採用予定 人員
保健師	昭和56年4月2日から平成12年4月1日に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人 (令和4年4月1日時点で22歳～40歳)	専門試験 性格特性検査 作文	ディスカッション	面接	若干名
土木技術	昭和56年4月2日から平成16年4月1日に生まれた人で、土木系学科卒業(令和4年3月卒業見込みを含む)の人 (令和4年4月1日時点で18歳～40歳)				若干名
建築士	昭和56年4月2日から平成16年4月1日に生まれた人で、一級建築士または二級建築士の資格を有する人もしくは建築系学科卒業(令和4年3月卒業見込みを含む)の人で二級建築士の受験資格を有する人 (令和4年4月1日時点で18歳～40歳)				若干名

3. 社会人経験者採用試験

試験職種	受験資格	第1次試験 9月19日(日)	第2次試験 10月中旬	第3次試験 11月中旬	採用予定 人員
主任介護 支援専門員	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、主任介護支援専門員の資格を有する人または主任介護支援専門員研修の受講要件を満たし、主任介護支援専門員資格を取得する意志がある人 (令和4年4月1日時点で50歳以下)	社会人基礎試験 職務適応性検査 作文	ディスカッション	面接	若干名
介護支援 専門員	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、介護支援専門員の資格を有する人 (令和4年4月1日時点で50歳以下)				若干名

令和3年度 高崎市・安中市消防組合職員採用試験

試験案内・申込書の請求

●直接請求の場合

高崎市等広域消防局・消防署・分署・**☎**総合案内・**☒**受付で配布します。

●郵送請求の場合

住所・氏名を記入した返信用封筒(角型2号)に140円切手を貼ったものを同封のうえ、左記へ郵送してください。

また、郵送する封筒の表に「職員採用試験案内請求」と朱書きしてください。

●ダウンロードする場合

消防局のホームページからダウンロードすることができ
ます。

郵送先・問合せ▼

高崎市等広域消防局総務課

〒370-0861

高崎市八千代町一丁目13-10

(027-322-2393)



学歴区分	試験区分	採用予定人員	受験資格	試験案内配布開始	申込期間	試験日程	
						第1次試験	第2次試験
大学	消防職	10人	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業または令和4年3月までに卒業見込みの人 [ただし、平成12年4月2日以降に生まれた人で大学を卒業した人(令和4年3月までに卒業見込みを含む)またはこれと同等の資格を有すると認められる人は受験することができます]	7月1日(木)	8月2日(月) ～ 8月6日(金)	試験日 9月19日(日) 結果通知 発送日 10月上旬	試験日 10月下旬 結果通知 発送日 11月中旬
短大(2年以上の専門学校を含む)			平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、短期大学、高等専門学校もしくは専修学校専門課程(修業年限が2年以上で、かつ1,600時間以上の履修を義務づけている課程)を卒業または令和4年3月までに卒業見込みの人 [ただし、大学を卒業した人(令和4年3月卒業見込みを含む)またはこれと同等の資格を有すると認められる人は受験できません]				
高校			平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業もしくは令和4年3月までに卒業見込みの人またはこれと同等の資格を有する人 [ただし、大学もしくは短期大学を卒業した人(令和4年3月卒業見込みを含む)またはこれらと同等の資格を有すると認められる人は受験できません]				

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、試験日程を延期する場合があります

「母子保健推進員」は

皆さんの子育てを応援します

【健康づくり課保健指導係（☎内線1174）】



安中											地区				
											受持地区	氏名			
全地区	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2 1 2	1	佐藤 久美子		
※森岡 理恵	萩原 和江	田中 明子	古谷 タツ江	伊藤 良子	☆飯野 あけみ	横田 桂子	桑原 清子	三谷 麻由実	吉田 あき子	大嶋 真理子	瀧本 悦子	巽 恵子	大塚 恵美子	柳生 貴子	大橋 とみ子

東横野					磯部				原市										地区								
																			受持地区	氏名							
全地区	6	5	4	3	2	1	全地区	5	4	3	2	1	全地区	9	8	7	6	5	4	3 乙	3 甲	2	1	田中 裕子			
※飯塚 ナナ	茂木 直子	木暮 和美	☆関根 君子	佐藤 ゆかり	石井 絹枝	野口 洋子	※鈴木 淳子	上芝 敦子	須藤 久美子	櫻井 道子	☆岡見 康子	原田 三重子	※山中 直美	小林 清子	田鹿 幸子	津村 直美	阪西 佐江子	米田 美恵子	兵頭 真理	櫻井 美由紀	田嶋 幸子	金井 未央	久保 元子	☆横山 恵子	渡邊 歩	木暮 由美子	櫻井 谷枝子

後閑					秋間					板鼻					岩野谷					地区							
																				受持地区	氏名						
全地区	5	4	3	2	1	全地区	5	4	3	みのりが丘	2	1	全地区	5	4	3	2	1	全地区	7	6	5	4	3	2	1	佐藤 純子
※遠藤 克枝	日部 弘子	高橋 千恵子	小林 のり子	☆鬼形 典子	原田 千恵子	※玉取 ひろみ	大石 祐子	萩原 典江	大川原 真弓	新井 和子	☆◎白井 久美子	秋山 芳子	☆※篠原 晴美	太附 久子	吉澤 秀子	大峯 明美	廣神 幸子	佐野 淳子	平形 初代	白井 ミチ江	※岡田 直代	古橋 希	鹿毛 明子	赤見 奈美	☆前川 芳美	高橋 和津枝	細野 仁美

細野	九十九	西横野					坂本	白井	松井田					地区									
														受持地区	氏名								
九十九細野地区	上増田東・西区	土塩西東新井区	国衙百石小白向区	下増田・高梨子区	西横野地区	八城西・行田区	別所・八城東区	烏留北・南区	一軒在家・高野谷戸区	大王寺・法正寺・塚原区	上人見・白井・坂本地区	入牧1・2区	坂本1・2・原区	五料西・中・東区	横川西・東区	松井田地区	南横町・紺屋町区	新田薨々・津北横町	上町・仲町・下町	森崎・源ヶ原区	新堀中宿・新町	上本町・本町	寺嶋 ゆかり
※金井 亜弓	吉田 愛子	佐野 二美江	平石 恵美子	中澤 静子	※工藤 由美子	中野 愛子	黛 佐予	石田 正恵	☆瀧澤 寿美子	石井 エイ子	※白田 栄子	上原 玲子	三上 百合子	☆○大野 恵子	大堀 佳代	※梶間 美衛	須藤 和子						

○…副会長
◎…会長
☆…地区理事
※…主任児童委員

母子保健推進員は、市長から委嘱され、母子保健の充実をはかるために、行政と地域をつなぐパイプ役として各地区で94人が活躍しています。主に乳幼児健診の啓発や計測、育児セミナーのお手伝い、子育て交流会、いきいき健康まつりあそびの広場などの活動を行っています。

困安中保護区保護司会更生保護サポートセンター安中（☎329-7100）

主唱 法務省

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

安中市社会を明るくする運動

推進委員会委員長

安中市長 茂木英子

「社会を明るくする運動」とは、「社明運動」とも呼ばれており法務省の主唱により本年度で71回目を迎えます。「更生保護の日」である7月1日から1か月間を強調月間とし、全国一斉に展開されます。

あやまちを犯した人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会をつくりあげましょう。

安中市においても、令和2年度に再犯防止推進計画が策定されました。一人でも多くの市民の方に活動の趣旨である「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をご理解いただき、この社明運動の推進にご協力とご支援をお願いいたします。

重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、次の5つの重点項目を定めました。

○犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタル



ツールも活用するなどして広く周知し、理解を深めてもらうための取組

○犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組

○保護司、更生保護女性会、日本BB S会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

○民間協力者と県や市と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、居住、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

○犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

市の活動状況および予定

○第71回「社会を明るくする運動」安中市推進委員会（書面表決により実施）

○募金活動の実施（7月1日～9月30日）

○社明街頭広報活動・パレードなど（実施未定）

○薬物乱用防止駅頭キャンペーン（実施未定）

○中学校薬物乱用防止教室（6月、7月、9月）

○社会を明るくする運動作文の募集・審査会（7～9月）（小・中学生対象）

第70回募金結果報告

昨年7月1日から9月30日まで3か月にわたり実施した、第70回「社会を明るくする運動」募金活動は、市民の皆さんの深いご理解とご協力により、多大な成果をあげることができました。

お預かりした募金は、更生保護施設や自立準備ホームへの慰問やしおり人形作成・配布による青少年の非行防止など同運動の事業費として、保護司会、更生保護女性会、協力事業主会、各地域の活動費として配分しました。募金にご協力いただいた皆さんに対して、厚くお礼申し上げます。

運動に協力していただく機関・団体名

- 安中市
- 安中市議会
- 安中市教育委員会
- 安中市区長会
- 安中市民生児童委員協議会
- 安中保護区保護司会
- 安中地区更生保護女性会
- 安中地区協力事業主会
- 安中保護区保護司会更生保護活動支援機構
- 安中市社会福祉協議会
- 安中市内関係機関団体など（順不同）

使 途	金額(円)
14地区支部助成金	644,954
更生3団体活動配分金	680,000
学校対象広報活動費	681,960
一般対象広報活動費 (うちわ、ポスターなど)	165,770
一般事務費 (用紙代、郵便代)	27,300
次年度繰越金	7,111
合 計	2,207,095

※前年繰越金32,318円を含む
▲募金の使い道(令和2年度)

	R2	R3
保護観察少年(1号観察)	3	2
少年院仮退院者(2号観察)	0	0
仮出所者(3号観察)	0	0
保護観察付執行猶予者(4号観察)	10	5
小 計	13	7
環境調整	刑務所	11
	少年院	0
小 計	11	10
総 計	24	17
保護司1人あたりの担当数	0.67	0.49

※数字は5月17日現在
▲安中市保護区保護観察対象者(単位:人)

※地域の皆さんと関係機関のご支援・ご協力により、「社会を明るくする運動」の募金を活用させていただき、当地区の保護観察事件数は減少しています。ありがとうございました。

安中消防署防災係 (☎381-5881)

今、あなたの力がが必要です

安中市消防団員募集中

「消防団」ってどんな組織？

消防団は、自営業や会社員、学生などで組織されている消防機関です。

団員皆さんが「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神を抱き、地域に密着した組織として、各種災害活動や防火防災訓練を行うなど、安全・安心なまちづくりに欠かせない存在です。
こんな活動をしています

消防団では、平常時と災害時でそれぞれ次のような活動をしています。

■平常時の活動

- 各種災害活動訓練
- 春・秋・歳末火災予防運動などの防火広報
- 消火栓・防火水槽などの点検調査
- 防火防災知識の普及啓発など

■災害時の活動

- 消火活動
- 避難勧告などの住民への広報活動
- 地震・風水害などにおける住民の避難誘導など

■入団条件

- 18歳以上で、健康な市内在住・在勤の人
- ※性別を問わず入団できます



▶文化財防火デーに伴う訓練



▲女性団員も活躍中

■消防団員の処遇

報酬▼年額報酬の支給があります

公務災害補償▼活動中に負傷した場合にさまざま

な補償があります

被服などの貸与▼活動に必要な活動服などを貸与

します

退職報償金▼一定年数以上

消防団に在籍した人が

退団したときに支給します

す

表彰▼活動にあたり、功労や功績があった場合、在

籍年数や実績に応じ表彰します

学生消防団活動認証制度▼大学生などで1年以上活

動している人に活動の功績を認め「学生消防団活動

認証状」を交付し、就職活動を支援します

※詳しくは市ホームページ「安中市消防団につい

て」をご覧ください

市民の皆さんへお願い

消防団では、赤色灯や警鐘を

鳴らして防火広報を行っています

す。火災予防のための活動です

のでご理解とご協力をお願いします

ます。

また、住宅用火災警報器を設

置し、一人ひとりが火災予防に

努めましょう。



▲安中市消防団について



▲ポンプ運用研修会での放水訓練

7月1日から、市税・保険料の納付方法が増えました

クレジットカード納付・

ネットバンキング納付が可能になりました

スマートフォンで市ホームページのリンクから専用納付ページ『F-REGI(エフレジ)市納付サイト』にアクセスし、納付書のバーコード読取やクレジットカード情報などの入力を行うことで、時間や場所を選ばずに市税などの納付ができるようになりました。

インターネットバンキング(Pay-easy)
利用可能な金融機関

F-REGI(エフレジ)ホームページのPay-easy決済「利用いただける金融機関」もしくは、安中市納付サイト「納入手続きの前に」で確認してください。



※事前に金融機関でネットバンキングの申込みが必要です

※ATMで納付することはできません

納付できる市税など

下記の表を参照してください。

● 次の納付書ではクレジットカード・インターネットバンキングでの納付はできません。

・ 使用期限が過ぎている納付書

・ 1枚につき30万円を超える納付書

・ バーコードのない納付書

※コンビニエンスストアなどでの納付およびキャッシュレス決済ができる人は、納付書を送付された人のみです。特別徴収(年金天引き)の人および口座振替の人は今までどおりの納付方法です

手続の流れ

「バーコードのある納付書」
「スマートフォン」
「クレジットカード」を準備
※ネットバンキングでは不要

安中市HPのリンクから
F-REGI(エフレジ)安中市
納付サイトへアクセス

画面の案内にそって
読取・入力・確認

手続完了

科目	納付方法							税額や料金に関する 問合せ	納付に関する 問合せ
	振込納付	金融機関	コンビニエンスストア	スマートフォン	クレジットカード (7月1日午前11時~)	ペイジー(ネットバンキング) (7月1日午前11時~)	口座振替		
市県民税 (普通徴収)	○	○	○	○	○	○	○	☎ 税務課市民税係 (☎内線1064)	☎ 収納課収納管理係 (☎内線1081)
固定資産税・ 都市計画税	○	○	○	○	○	○	○	☎ 税務課固定資産税係 (☎内線1070)	
軽自動車税	○	○	○	○	○	○	○	☎ 税務課諸税証明係 (☎内線1063)	
国民健康保険税	○	○	○	○	○	○	○		
後期高齢者 医療保険料	○	○	○	○	○	○	○	☎ 国保年金課医療年金係(☎内線1119)	
介護保険料	○	○	○	○	○	○	○	☎ 高齢者支援課介護保険係(☎内線1187)	
決済手数料 (納税者負担・税込)	あり ※1	基本的 になし	なし	なし	110円~ ※2	1件につ き165円	なし	※1 金融機関や支払額により金額が異なる ※2 納付額1万円増加毎に110円が加算	

※スマートフォン、クレジットカード、インターネットバンキングによる納付では、領収書が発行されません。

領収書が必要な場合は、他の納付方法にて納付してください

※納付書の使用期限当日は午後11時30分を過ぎると、使用できません

※手数料および通信料は利用者の負担となります

※詳細は市ホームページをご覧ください

利用可能なクレジットカード



後期高齢者医療制度のご案内

困保年金課医療年金係 ☎内線1119

■後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

新しい被保険者証を、7月中旬ごろに封筒で郵送します。

有効期間は8月1日から令和4年7月31日までの1年間です（短期証の人を除く）。



▲8月1日から新しくなります



▲7月中旬ごろに封筒で郵送します

発送時期	対象者	送付形式
7月中旬	・普通徴収のみの人 ・普通徴収と特別徴収に該当する人	むらさき色の封筒
8月上旬	・特別徴収のみの人	シラーハガキ

被保険者証が届いたら、住所、氏名、一部負担金の割合などを確認してください。8月1日以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい被保険者証を提示してください。

■「令和3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書・納付通知書」を送付します

昨年度と納付方法が変わっている場合があります。必ずご確認ください。

■保険料の納付について

①普通徴収（現金納付または口座振替）の第1期納期限は8月2日（月）です。

現金納付の人は、納付書の裏面で納付可能場所を確認し、各納期限内に納付してください（スマートフォン、コンビニエンスストアなどでも納付できるようにになりました。詳しくは前ページをご覧ください）。

口座振替の人は、各納期限が引落日です。必ず各納期限の前日までに口座残高の確認をしてください。

②特別徴収（保険料が年金から天引きされる人）の場合、決定通知書に記載された保険料額を各月の年金から天引きします。

■均等割額の軽減について

特例的に実施されていた保険料の均等割額の軽減割合について、令和3年度から次のとおり改正になりました。

- ①7・75割軽減→7割軽減
- ②5割軽減→変更なし
- ③2割軽減→変更なし

制度改正の詳細については、群馬県後期高齢者医療広域連合のホームページ、または新しい被保険者証と一緒に郵送される冊子をご覧ください。

「フレッシュ健診」の

希望者を募集します

困健康づくり課予防係 ☎内線1172

市では、健康診査を受ける機会のない若年層を対象にフレッシュ健診を実施します。希望する人はお申し込みください。なお、妊娠中の人や勤務先などで健診を受ける機会のある人は、そちらを受診してください。

また、昨年度に引き続き、今年度も40歳以上を対象にした健診と同じ会場となります。時間帯によっては混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお出かけください。

対象者▼市内在住で、昭和57年4月1日～平成15年3月31日生まれの人

健診内容▼身体計測・血圧測定・尿検査・医師の診察・血液検査（血糖・脂質・肝機能・貧血）

実施日時・場所▼

日程	会場	受付時間
8月30日（月）	困安中市 保健センター	午前8時30分～ 午前11時
9月7日（火）		
9月9日（木）		
9月24日（金）		
10月5日（火）	ター	
10月17日（日）		

希望者を募集します

日程	会場	受付時間
9月12日（日）	困松井田 保健センター	午前8時30分～ 午前11時
10月19日（火）		

※番号札は午前8時から配布
費用▼1,020円（おつりのないようにご用意ください）

定員▼先着100人

※募集期間内であっても、定員に達した時点で受付を終了しますのでご了承ください

募集期間・申込方法▼

7月1日（木）～10月18日（月）の午前8時30分～午後5時15分までに困健康づくり課まで電話で申込み（土日・祝日は除く）

注意点▼

発熱やせき・鼻水・下痢など、体調の悪い人、風邪症状がある場合には健診をお控えください。

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては変更・中止の可能性がります。

国民健康保険に加入している皆さんへ

「高齢受給者証」「認定証」

更新のお知らせ

困国保年金課国保係（☎内線1113）
 困住民福祉課税務保険係（☎内線2121）

国民健康保険高齢受給者証を
 郵送します

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」が7月31日に有効期限切れとなりますので、新しい「高齢受給者証」を7月末に郵送交付します。

「高齢受給者証」は自己負担割合を示すものです。医療機関などで受診するときには、保険証と一緒に窓口に提示してください。自己負担割合は令和2年の所得などにより変わる場合があります。

有効期限切れとなった「高齢受給者証」は困国保年金課または困住民福祉課に返却するか、ご自分で責任を持って破棄してください。

入院や外来の支払いが限度額までになる認定証を交付しています

市では、入院や外来で支払う医療費の自己負担額が限度額までになる認定証や、食事代が軽減される認定証を、申請により交付しています。現在交付

されている認定証は7月31日でも有効期限切れとなりますので、引き続き使用する人は再度申請してください。申請した月の1日から適用となります。

なお、70歳から74歳で現役並みⅢと一般の区分の人は、高齢受給者証が認定証の代わりになりますので、認定証の申請は必要ありません。

●認定証の申請に必要なもの

- ・ 保険証
 - ・ すでに交付を受けている人はお持ちの認定証
 - ・ マイナンバーカード（もしくは「通知カード」と運転免許証などの「公的な写真付身分証明」）
- ※国民健康保険税を滞納していると限度額適用認定証は交付できない場合があります

70歳から74歳の人

区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (4回目以降:140,100円)	
現役並みⅡ (課税所得380万円以上690万円未満)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (4回目以降:93,000円)	
現役並みⅠ (課税所得145万円以上380万円未満)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (4回目以降:44,400円)	
一般	※18,000円 年間上限144,000円	57,600円 (4回目以降:44,400円)
低所得者Ⅱ	24,600円	
低所得者Ⅰ	15,000円	

入院時食事療養費標準負担額

対象	1食あたりの負担額	
一般(下記以外の人)	460円	
非課税 (70歳以上は低所得者Ⅱ)	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院	160円
70歳以上で低所得者Ⅰ	100円	

70歳未満の人

区分	所得要件	自己負担限度額(月額)
ア	基礎控除後の所得901万円超の世帯	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (4回目以降:140,100円)
イ	基礎控除後の所得600万円超~901万円以下の世帯	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (4回目以降:93,000円)
ウ	基礎控除後の所得210万円超~600万円以下の世帯	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (4回目以降:44,400円)
エ	基礎控除後の所得210万円以下の世帯	57,600円 (4回目以降:44,400円)
オ	住民税非課税の世帯	35,400円 (4回目以降:24,600円)

※(〜)内は、過去12か月間で4回以上高額療養費の支給を受けた場合の額です

※70歳未満の人については所得の申告がない場合、区分アとして扱います

※原則、1つの医療機関で支払う1か月の金額が限度額までとなります。2つ以上の医療機関で受診した場合には、今までどおり高額療養費の申請が必要な場合があります

※特例対象被保険者軽減措置に該当した人の世帯は、負担区分が変更になる場合があります

困健康づくり課予防係（☎内線1172）

熱中症を予防しましょう

感染防止対策を取り入れた熱中症予防を

夏を迎えるにあたり、例年よりもいつそう熱中症に注意しながら、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、4つのポイントにまとめました。

熱中症予防のポイント

① 暑さを避ける

気温や湿度が高いときや、日差しが強い時間帯は、不要不急の外出は避けましょう。

○室内では

・熱中症予防にはエアコンが効果的



すが、一般的なエアコンは室内の空気を循環するだけで、換気はしていません。温度管理をしながら、窓や扉を使った換気と併用しましょう。

○室外では

- ・通気性のよい服装にしましょう。
- ・日傘を利用しましょう。
- ・高温多湿の環境下でのマスク着用は熱中症のリスクが高くなります。人と

の距離が十分確保できる場面では、マスクを外し休憩を取りましょう。

② こまめに水分補給をしましょう

・マスクに熱がこもりやすくなることで、のどの渇きを感じにくくなります。のどが渇く前に水分補給をしましょう。また、入浴前後や就寝前にも水分補給をしましょう。

大量に汗をかいた時は、塩分も忘れずに摂りましょう。

③ 健康管理をしましょう

○睡眠

・睡眠時間の確保はとても重要です。就寝時も冷房で温度調節をしましょう。

○食事

・食欲がないからと、あっさりしたも



のに偏らないよう、バランスよく食べましょう。

ビタミンB1を多く含む食品(豚肉や大豆)やカリウムを多く含む食品(ほうれん草やバナナ)を摂ることを心がけましょう。



○運動

・暑くなり始めの頃から適度に運動をしましょう。

「やや暑い環境」「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度の運動をしましょう。水分補給を忘れず、無理のない範囲で。



④ 熱中症予防をしながらの換気を心がけましょう

・サーキュレーターなどで換気を行う場合は、開いた窓のすぐそばに外向きに設置すると最も効果的です。部屋の中心などに置いてしまうと、空気が室内で循環してしまい換気になりません。

・24時間換気システム(シックハウス防止対策)がある場合は常時運転しましょう。また、フィルターや防虫網の清掃をしましょう。

・トイレ、浴室に換気扇などの換気設備がある場合は、常時運転しましょう。ない場合は、窓を開けて換気しましょう。

・熱中症予防としてエアコンを使用する場合は、室温が28℃以下を確保できるように注意しながら換気しましょう。部屋の窓は常に5〜15cmを目安に開けましょう。部屋に窓が1つしかない場合は、ドアを開けましょう。





5月15日 碓氷峠鉄道文化むら初の夜間営業

JRのSL・EL特別運行に合わせて、碓氷峠鉄道文化むらで開園以来初となる夜間営業が行われました。普段と異なる園内の雰囲気をもつ来場者が楽しみました。



4月19日 小根山森林公園の写真展示

小根山森林公園野鳥の森で撮影された野鳥の写真や木工教室の作品の展示が、4月19～30日に困ロビーで行われました。



5月25日 日野リトラックス(株)寄附金の受贈

市内企業の日野リトラックス株式会社の皆さんより、市内の新型コロナウイルス感染症対策に役立ててもらいたいと寄附金をいただきました。



4月29日 あんなかスマイルパーク開所式

多世代交流型子育て支援拠点「あんなかスマイルパーク」のオープニングセレモニーが行われました。

令和3年夏の県民交通安全運動

運動期間 7月11日(日)～7月20日(火)

年間スローガン 自転車も 止まってよく見て 交差点
サブスローガン ヘルメット かぶろう未来を 守るため

運動の目的

広く県民に交通安全思想・交通ルール・正しいマナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止します。

運動の重点

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

令和2年度交通安全ポスターコンクール
中学生最優秀賞
第二中学校1年(当時) 高野 すす



あんなかの おしごとと通信 Vol.20

安中市で行っている取り組みや事業を紹介します。

家庭で不要になったパソコンを無料回収します

市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、7月1日から、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を始めます。



●パソコン内に保存してあるデータはご自分で消去してください(無料消去ソフトの提供や有料消去のサービスもあります)。

●パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以下、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります(CRT(ブラウン管)モニターについては別途費用がかかります)。

●ほかの小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。

●ファクシミリでの申込みの場合、専用申込用紙を市ホームページからダウンロードしてください。また、環境政策課、総合案内、総務管理課窓口に配置してあります。

●回収方法、回収対象品目などの詳細の問合せ、電話での申込みについては、下記の問合せ先へご連絡ください。

問合せ▼

リネットジャパンリサイクル(株) ホームページ(<https://www.renet.jp>)

問合せ・申込み専用窓口(☎0570-085-800(午前10時~午後5時))

環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)



農地パトロールを実施します

困農委員会事務局 (☎内線1452)

「農地パトロール」は、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握

および発生防止・解消、また、農地の違反転用防止と早期発見を目的とし、全国の農業委員会組織で統一して実施します。

実施期間▼7月~11月

対象農地▼市内すべての農地

実施内容▼

①遊休農地および耕作者が不在または不在となるおそれのある農地の把握(荒廃農地調査を含む)

②農地法の許可(届出)案件の履行状況の確認

③農業経営基盤強化促進法および農地中間管理事業による利用権設定など農地の利用状況の確認

④農地の違反転用の発生防止と早期発見・是正

⑤相続税または贈与税の納税猶予制度の適用を受けている農地の利用状況の確認

⑥仮登記農地の利用状況の確認

⑦営農型発電設備(太陽光パネルなど)の設置に係る下部農地における適切な営農状況の確認

⑧農業者年金制度に係る特定処分対象農地および加算対象農地などの利用状況の確認

用状況の確認

⑨過去の調査において、すでに荒廃農地と区分されている農地の再生状況および再生後の利用状況の確認

その他▼

実施にあたっては、全国農業会議所の農地パトロール(利用状況調査)実施要領に準拠して調査を行います。

草刈りや耕起などにより、農地を再生し利用するか、いつでも耕作可能な状態にしておきましょう。

農地を所有されている人へ

農地の遊休化が進むと、害虫の温床や有害鳥獣の住処、火災の発生源になる恐れがあり危険です。また、ゴミの不法投棄の場所になることもあり、周辺の農地や住民に大変な迷惑をかけることとなりますので、除草や草刈り、病虫害駆除などの農地の適正管理をお願いします。

生涯学習だより



公民館・生涯学習センターのイベント中止について

各地区公民館および各地区生涯学習センターでは、地域における生涯学習の発表の場として、各種教室参加者などによる作品展示やステージ発表、また試食や体験事業などができる地域文化祭・生涯学習のつどいを毎年開催しています。

しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域文化祭・生涯学習のつどいを中止します。また、例年2月に開催しているスプリングフェスティバル(安中会場・松井田会場)も中止します。

令和2、3年度と続けて中止となり、楽しみにされていた皆さんには大変申し訳ありません。

新型コロナウイルス感染症が落ち着き、開催できるようになりましたら、ぜひお出かけくださいますようお願いします。

令和2年度人権作品集「おもいやり」標語 中学2年生

○第一中学校

認め合おう みんなの個性 自分の個性
美若 ななほ
We are happy 笑顔でみんな 幸せさ
浅井 聖琉
一粒の 優しさだけでも 笑顔咲く
有坂 朋華
いじめるの 助けた君は 救世主
夢胡 隼人

○第二中学校

ちょっとした思いやり
みんなの未来 明るく照らす
河原田 広汰
差し伸べた その手で誰かが 救われる
稲田 真優
送る前に考えよう
「画面の向こうの相手の気持ち」
大山 智美
ちょっと待って その言葉
相手の気持ちを考えよう
小林 蓮翔

○松井田東中学校

困り顔 気付く心の 名探偵
神戸 尚音
その言葉 だれに対しても 言えますか
黛 春陽

広げよう 君のやさしさ その笑顔
佐竹 柚香
「ありがとう」 その一言で 顔晴れる
がんば
武井 佑羽

○松井田南中学校

その言動 相手の気持ち考える おもいやり
中村 修瑛
考えて その一言で 未来を変える
新井 菜月
ありがとう それでつながる みんなの心
中澤 澄
ありがとう その一言で すくわれる
公平 愛美
考えよう その一言で 変わる世界
佐藤 萌愛
「大丈夫？」 その一言で 広がる笑顔
勇気を出して 自分から
茂木 風花

○松井田北中学校

大切な個性 互いに受け入れ 差別ゼロ
萩原 加奈
人が決断する時そこに必要なのは、愛です。
愛のある生活をしよう。
黛 佑弥



男女共同参画推進委員会

第124回

真の「男女共同参画社会」とは？

安中市男女共同参画推進委員会委員

伊丹 義治



私は公立学校に勤務していますが、教員というのは仕事内容に性差がほとんどない職業なので、男女共同参画はさほど

遅れていないと思っています。しかし、そんな学校でも、まだまだ課題はたくさんあります。

例えば、国の目標の中には、「初等中等教育機関の副校長・教頭に占める女性の割合を、2025年までに25%以上にする」というものがあります。2019年の全国平均は20.5%ですので、もう一息というところでしょうか。ちなみに本市の小中学校では、今年度は14.7%です。単純に数字だけを比較しても仕方ないかもしれませんが、なかなか厳しい状況です。

最近、様々な形で「学校はブラック職場だ」という報道がなされています(別に学校だけが大変だとは思いませんけれど)、教頭が激務なのは事実です。朝早くから夜遅くまで、やってもやっても終わらない仕事量で、見ていると気が毒になるほどです。そして、家庭では未だに女性が家事・育児・介護等を担う割合が高い(男性の2倍以

上)という現状を考えると、女性教頭が少ないのは無理ありません。私だって、もし妻が「教頭になりたい」と言い出したら、全面的に賛成・応援できるかどうか…。

しかし、資質や能力のある人が、女性というだけで諦めざるを得ない社会というのは、やはり健全ではありません。職場としても、力のある人を埋もれさせてしまうことになり、大きな損失と言えます。

幸い、職場の働き方改革も少しずつ進んでいます。仕事量が適切になってくれば、家事等に取り組み男性は今よりもっと増えるはず。そして、家庭で男女が共同して役割や責任を負うようになれば、力のある人が、家庭でも仕事でも、もっと活躍できるようにはなりません。

…と、ここまできれいな事を書いてきましたが、現実はどういうまじいかならないでしょうか。女性だからいい、というわけではありませぬし、数合わせで女性を起用する、などとなったら、全く意味がありません。しかし、だからこそ、理想を掲げ、きれいな事を目指して進むのは大事なことでと思います。女性の割合を何%にする、などという目標を掲げなくても済むような社会、女性だろうが男性だろうが、一人一人尊重される社会が、我々の望む男女共同参画社会なのだと思います。焦らずくじけず、長い目で見ていきたいものです。

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

安中市消費生活センターからのお知らせ

やめられない!? 占いサイトに気を付けて

【事例】

占いサイトの広告を見て、無料で鑑定してくれるというのでサイトに登録した。占い師から「あなたには強い守護霊がいる」などというメッセージをもらい、信用してしまった。その後、占い師が指示する言葉を送り返すように言われ、返信し続けた。やりとりには有料のポイントが必要で「今やめたら幸せは来ない」と言われ、気がついたら約120万円も支払っていた。



【どうにか助言】

☆占いサイトの中には、インターネットやSNS広告などで「無料鑑定」とうたっている有料のやりとりへ誘導させるサイトもあります。また、氏名や生年月日、メールアドレスなどの個人情報を入力すると、大量の迷惑メールが届くこともあります。無料だからといって、気軽に登録しないでください。

☆やりとりをすることで有料ポイントを消化させられることがあります。金運や恋愛運などについて良い言葉が書かれたメッセージが届いても、安易に返信してはいけません。☆怪しい、やめたいと思ったら、退会する前にやりとりの内容をスクリーンショットなどで残しておきましょう。支払った料金などの返金を求めるための証拠となります。(国民生活センター「見守り新鮮情報」第393号から作成)

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

(☎38212228)

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分



生涯学習施設エリアは斜面にそれぞれの施設が点在し、北に開けるロケーションです。とても眺めがよく、上毛三山と浅間山のパノラマが目の前に広がります。施設をご利用の際は、ぜひ景色もお楽しみください。

学習の森20周年の節目にあたり、改めて施設の紹介をします。



20th Anniversary!

つどいの間



30畳の大きさとで講演会やヨガなどの教室にも使えます。宿泊も可能(大人20人ほど)です。厨房(利用者共用)と隣接しています。

バンガロー



10畳(大人7人定員)の大きさとで5棟あります。小さなバーベキュー炉が外に付いています。

テントサイト



大区画2、小区画5が設置されています。林の中の気持ち良いサイトです。

創作工房



4棟あります。陶芸の窯、木工工作道具なども完備され、ワークショップなどにお使いいただけます。創作工房1は宿泊も可能(大人15人ほど)です。 ※写真は創作工房3

バーベキュー棟



30人使用と20人使用の2か所が設置されており、子ども会など団体での使用にも対応しています。眺めの良いロケーションにあります。

時のステージ



野外での発表会などに使えます。ステージ前は芝生の斜面が広がり、のんびり座ってステージを楽しめます。

感染症対策のため生涯学習施設の使用を制限している場合があります。最新の情報は市ホームページでご確認ください。施設の空き状況確認や予約はふるさと学習館まで電話にて問合せください(※ご宿泊利用は宿泊日より10日前までの予約が必要です)。

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館 午前9時～午後5時(入館・ミュージアムショップは午後4時30分まで)
安中市上間仁田951 Tel. 027-382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp
【7月の休館日】7/6(火)、7/7(水)、7/8(木)、7/13(火)、7/20(火)、7/27(火)、7/28(水)、7/29(木)



広報あんなかに掲載する 子どもの写真を 募集しています

「広報あんなか」に子どもの紹介や成長の記念として、子どもの写真とコメントを掲載しませんか。Eメールにて、応募してください。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,416	21,924	255	278
松井田地域	6,055	6,321	44	68
合計	27,471	28,245	299	346

合計 56,361人 世帯数 24,768 (令和3年5月末日現在)



お知らせ

国民年金からのお知らせ 保険料免除などの申請は

原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の免除や、納付が猶予される制度があります(納付猶予は50歳未満の人が対象)。

免除や納付猶予の申請をすると、本人・配偶者および世帯主(納付猶予では世帯主は除かれます)の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除(納付猶予では全額の納付が猶予)されます。

一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。ただし、一部免除が承認された場合、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

保険料の免除または納付猶予の申請は原則として毎年必要です。今まで全額免除または納付猶予の承認を受けており継続を希望しなかった人、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れます。引き続き免除など

を希望する場合には、7月1日(木)から申請受付を開始しますので、忘れずに(国)保年金課または(国)住民福祉課で申請の手続きをしてください。

特別支給の老齢厚生年金を受けている人は65歳で届出が必要です

特別支給の老齢厚生年金は65歳になると受給権が消滅し、65歳からは新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けられることとなります。

手続きに必要な書類「年金請求書(国民年金・厚生年金保険老齢給付)」(はがき様式)が、65歳になる誕生月の初め頃(1日生まれの人は前月の初め頃)に日本年金機構から郵送されますので、この書類に必要事項を記入し、誕生月の末日(1日生まれの人は前月の末日)までに日本年金機構へ提出してください。

手続きが完了すると「国民年金・厚生年金保険裁定通知書・支給額変更通知書」が送られますが、年金証書はあらかじめ発行されませんので、これまでの年金証書を引き続き保管してください。

詳しくは、年金請求書に同封されるリーフレットをご覧ください。

付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者など)

や65歳になるまでの任意加入被保険者は、希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

なお、付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

「付加年金額(月額) = 200円 × 付加保険料を納めた月数」

国民年金基金に加入している人や多段階免除などの免除制度を利用している人は、付加保険料を納めることができます。

付加保険料の納付を希望する人は、(国)保年金課または(国)住民福祉課へお申し出ください。

問合せ

高崎年金事務所

(☎) 027-1322-4299

(国)保年金課医療年金係

(☎) 内線 1116

(国)住民福祉課税務保険係

(☎) 内線 2160

100歳
おめでとーいびじつます

勅使川原こまさんが、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。



勅使川原 こま さん (安中)

安中市松井田商工会青年部主催
「松井田七タまつり」
開催中止について

例年7月に開催している「松井田七タまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になりました。開催を楽しみにしていた皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

問合せ▼

安中市松井田商工会

(☎)3393-11411



募集

安中市公共施設等個別施設
設計画の策定のための意見
見を募集します

市では、公共施設ごとの維持管理・更新などの今後の具体的な方向性を示すための安中市公共施設等個別施設設計画を策定します。この計画をより良いものにするため、市民・関係者の皆さんから幅広く意見を募集します。

募集期間▼

7月5日(月)～7月30日(金)(郵送の場合、当日消印有効)

意見募集対象者▼

- ①本市の区域内に住所または勤務先を有する者(法人を含む)
- ②本市の区域内に存する学校に在学する者
- ③パブリックコメント手続に係る事案に利害関係などを有するもの(団体を含む)

資料の提供▼

意見をお聞きするために必要な資料の閲覧・配布および意見の提出方法などのお知らせは、市ホームページのほか、次の場所で行っています。

〔本財政課・松総務管理課〕

その他▼

いただいた意見は、内容をまとめて市ホームページなどで公表します。なお、意見以外の個人情報公表せず、他の目的にも使用しません。また、意見に対する個別の回答はしませんのでご了承ください。

問合せ▼

〔本財政課資産活用係〕

(☎)内線1054・1055

県営住宅7月定期募集の
ご案内

入居資格▼現在住宅に困っている人(連帯保証人不要、単身での申込み可能)
※その他、収入制限などがあります
※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページをご覧ください



所在地・間取り・募集戸数・家賃▼募集案内をご覧ください

入居可能日▼当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内

申込期間▼7月1日(木)～15日(木)

申込方法▼所定の申込用紙

申込用紙・募集案内配布場所▼県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、

県保健福祉事務所、〔本・松〕など
※県住宅供給公社では、土曜日にも配布します
その他▼入居者は公開抽選で選定します
※市内の住宅(原市第一・第二団地、下磯部団地、二軒在家団地)については、申込みを随時受け付けています。空き状況など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ▼

県住宅供給公社(住宅政策課)

(☎)027-223-5811

(FAX)027-223-9808

本市民課
休日窓口開設日

7月4日・18日 8月1日・15日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行



**第2期麻疹風しん混合
予防接種および二種混合
予防接種のお知らせ**

第2期麻疹風しん混合予防接種
接種対象年齢▼小学校就学前(年長児)の1年間(平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれ)
接種回数▼1回
接種期限▼令和4年3月31日まで
予診票の配布▼出生届出時または転入時に困健康づくり課・松住民福祉課の窓口で配布しています。
※令和4年4月1日以降の接種は任意

接種(有料)となりますのでご注意ください
さい

二種混合予防接種

接種対象年齢▼11歳以上13歳未満
接種回数▼1回
予診票の配布▼今年度小学6年生に相当する年齢の人へ、4月に予診票を郵送しました。
※13歳の誕生日以降の接種は任意接種(有料)となりますのでご注意ください
接種に必要な物▼予診票・母子手帳・保険証

※対象者で予診票のない人は、困健康づくり課・松住民福祉課の窓口で配布しますので、母子手帳を持参して、お申し出ください

問合せ▼

困健康づくり課予防係
(☎内線1172)

**集団検診における新型コロナウイルス感染症対策
のお願い**

8月から集団検診が始まります。感染防止のため、検診会場にお越しいただく前にご自宅で検温をお願いいたします。また、次のような症状が見られる場合には、受診を控えてください。
・発熱やせきなどの風邪症状
・息苦しさ、強いだるさ

なお、来場される際は、必ずマスクの着用をお願いします。会場では人と人の距離を保つようお願いいたします。

また、密集を避けるため会場内や検診車への入室人数を区切って案内します。入場または会場内において、待ち時間が長くなる可能性があります。今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては変更・中止の可能性があります。
ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ▼
困健康づくり課予防係
(☎内線1172)

**地域おこし協力隊
活動報告 Vol.34**



皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の椎名です。

今春は、いろいろな品種のお蚕さんを飼育しました。とてもかわいくて見入ってしまい、作業の手が止まってしまうことも。飼育は大変ですが、癒し上手なお蚕さんと過ごす毎日はとても充実していました。

さて今回私は、地域おこし協力隊を二年で退任し、別の道へ進むことになりました。安中市で過ごした二年間を糧に、これからも頑張ります。短い間でしたが本当にお世話になりました。



**フレイルを
予防しましょう Vol.16**



フレイル予防 脳トレ

- ・先に片方の親指を曲げます
- ・数を数えながら、両手の指を1本ずつ同時に曲げていきます
- ・始めと終わりの指が同じ形になりましたか？

問合せ▶困地域包括支援センター
(☎内線1188)


行事カレンダー

7月1日▶8月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	
7月			14	水	●安中小学校 「服のチカラ プロジェクト」 文化センターホール 9:00～12:00	8月			
1	木					1	日		
2	金	●猟銃等取扱講習会 文化センター3階大会議室 13:20～15:30	15	木			2	月	
3	土		16	金			3	火	
4	日		17	土			4	水	
5	月		18	日			5	木	
6	火		19	月			6	金	
7	水	●猟銃免許更新講習 文化センター3階大会議室 10:00～	20	火			7	土	
8	木		21	水			8	日・祝	
9	金		22	木・祝			9	月・振	
10	土		23	金・祝			10	火	
11	日	●夏の県民交通安全運動(～20日) ●安中市消防隊水防訓練 西毛総合運動公園東側広場 8:30～	24	土			11	水	
12	月		25	日			12	木	
13	火		26	月	●第7回農業委員会総会 ☑201会議室 13:30～	13	金		
			27	火		14	土		
			28	水		15	日		
			29	木					
			30	金					
			31	土					

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

皆さんの声をお待ちしています



市役所(☎、☎)、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。
皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。

休館のご案内

あんなかスマイルパーク 7/6・7・13・14・20・27
8/3・10
恵みの湯 7/6・20 8/3
峠の湯 7/13・27
鉄道文化むら 7/6・13・20・27
文化センター(※は図書館のみ休館です)
7/6・13・20・23・27・
28・30※
8/3・9・10・11
文化会館 7/5・12・19・26・31
8/2・10

碓氷川熱帯植物園 7/6・13・20・27
8/3・10
スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
7/5・12※・19・26・27
8/2・10
学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)
7/6・7※・8※・13・20・
27・28・29
8/3・10・11
いきいき長寿センター 7/5・12・19・23・26・27
8/2・9・10

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください。



相談案内 7月1日▶8月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 7/1・15 8/5 9時～11時30分 ☎ 7/5 8/2 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 7/2・16 8/6 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
人権相談	☎ 7/15 13時30分～15時30分 ☎ 7/16 13時30分～15時30分	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 ☎ 毎週金曜日(祝日を除く) 14時～16時	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 7/1 8/4 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1188) (65歳未満) ☎ 福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 第1 金曜日 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-3897)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談	☎ 7/6 8/3 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2 木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります。

給水管修理当番業者 (7月1日～8月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

7月		2021年7月		8月	
1日	16・19・4	17日	23・25・4	1日	14・26・7
2日	12・2・17	18日	9・24・17	2日	10・11・4
3日	15・8・18	19日	16・19・18	3日	20・21・17
4日	13・1・22	20日	12・2・22	4日	23・25・18
5日	14・26・5	21日	15・8・5	5日	9・24・22
6日	10・11・3	22日	13・1・3	6日	16・19・5
7日	20・21・6	23日	14・26・6	7日	12・2・3
8日	23・25・7	24日	10・11・7	8日	15・8・6
9日	9・24・4	25日	20・21・4	9日	13・1・7
10日	16・19・17	26日	23・25・17	10日	14・26・4
11日	12・2・18	27日	9・24・18	11日	10・11・17
12日	15・8・22	28日	16・19・22	12日	20・21・18
13日	13・1・5	29日	12・2・5	13日	23・25・22
14日	14・26・3	30日	15・8・3	14日	9・24・5
15日	10・11・6	31日	13・1・6	15日	16・19・3

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	14 (株)半田組	385-8374
2 (有)入沢電気商会	382-1609	15 (有)福美商事	381-0293
3 (有)内堀設備工事	393-0157	16 (有)松本住設	385-6278
4 (有)黒須設備工業	381-1148	17 (株)茂木設備	381-6616
5 群栄工業(株)	393-1012	18 (有)山田タイル工業	381-0075
6 児玉工業(有)	393-3118	19 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7 (有)佐藤商店	395-2323	20 (株)ユタカ	385-7647
8 佐藤燃料(株)	381-1111	21 オオカワラ住器	382-1987
9 (有)渋谷設備	381-1262	22 (株)反町備工	384-2058
10 (有)ジーワイ燃設	382-2891	23 第一設備工業(有)	385-8769
11 (有)須藤工業	388-1178	24 (株)フェニックス	382-5262
12 (有)武美工業	382-5061	25 (株)白坂工業	382-4710
13 (有)田中工作所	385-4126	26 サトウ住設	382-5612

磯部温泉

『花火打上げプロジェクト』

クラウドファンディング実施中！



8月15日(日)
午後8時～(予定)

※新型コロナウイルスや天候の影響などにより、
実施内容が変更になる場合があります。
※感染防止の観点から、一般の方の河川敷での観覧はでき
ません。ご自宅などでご観覧ください。

磯部温泉公式ホームページ 検索

今年は「磯部温泉祭り」は中止し、花火打上げのみ実施します。

磯部温泉花火大会は、県内最多の実施回数を誇り、毎年多くの企業や商店、市民の皆さんからの寄附により行われてきました。今年は「クラウドファンディング」という手法を取り入れ実施します。

磯部の花火大会を続けていくために、ぜひ多くの皆さんのご支援をよろしくお願い致します。

支援目標金額▶5,000,000円

実施期間▶7月30日(金)まで

申込方法▶右の二次元コード

を読み取ってください。プロジェクトの内容、返礼品の確認や、支援の申込みができます。あわせて磯部温泉公式ホームページもご覧ください。



▲(株)CAMPFIRE
WEBページ

返礼品▶支援金額に応じて、返礼品を用意しています。

主催▶磯部温泉組合

後援▶安中市

(一社)安中市観光機構
磯部温泉旅館組合

問合せ▶磯部温泉組合(☎385-6555)

広 告

広 告

広 告

※広告内容については、広告主に直接お問い合わせください。